

【予約開始】2022年6月1日(水)から

完全
予約

新型コロナウイルス ワクチン

4回目予約についてのお知らせ

①まず、以下の2つに該当している

4回目の接種券を持っている

3回目から5ヶ月以上経過



上記①に該当し、

下記のいずれかに該当していれば接種予約対象です

60歳以上の方

18歳以上で、基礎疾患(裏面に記載)を有する方
(通院中または入院中)

18歳以上で、BMI30以上 計算式：体重kg÷(身長m)²

18歳以上で、重症化リスクが高いと医師が認める方

予約方法

当院ホームページよりご予約下さい。

当院がかりつけの方は窓口にてご予約下さい。

TEL 06(6621)2211(代表)

【HP】 <http://towahospital.jp>

WEB予約



- 1、2、3回目接種のワクチンの種類にかかわらず、4回目はモデルナ製のワクチンで接種が出来ます(交互接種)。

日本在宅医学会認定
臨床研修指定病院



東和病院
TOWA HOSPITAL

[基礎疾患の対象の範囲]

1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

(※)重い精神障害を有する者として精神障害者保健福祉手帳を所持している方及び知的障害を有する者として療育手帳を所持している方については通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患を有する者に該当する。

2. 基準 (BMI30以上) を満たす肥満の方
